



— 発行 —  
下関市防災協会  
下関市岬之町 17-1  
☎083-233-9114

令和6年2月



— 監修 —  
下関市消防局  
予 防 課

## 春季火災予防運動 実施 3月1日～3月7日

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

### 春季火災予防運動重点項目

下関市消防局

- 住宅防火対策の推進
- 野焼き火災や林野火災等予防対策の推進
- 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- 木造建物などが密集する地域に対する防火指導の推進
- 放火火災防止対策の推進
- 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- 製品火災、電気火災及び燃焼機器による火災の防止に向けた取組の推進
- 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導の徹底
- 消毒用アルコールの安全管理の徹底



下関市消防局・下関市防災協会

春は乾燥が続くうえに、1年の中でも特に風が強い季節であると言われて、ちょっとした油断による火災が大火になる恐れがあります。期間中、消防局・消防署所で防火・防災行事が実施されますので、正しい知識、技能を習得しましょう。

当協会は、消防機関が行う各種行事に相協力し、ポスターの掲出や街頭広報でチラシ・広報物品を配布するなど火災予防運動を推進しています。

### 事業所における防火・防災推進事項

- 消火・通報・避難訓練の実施
- 火気使用設備、消防用設備等の点検整備
- 避難経路の安全確保（階段・通路）
- 従業員に対する防火・防災教育

# 新規採用者防火研修会

令和6年度に採用される新入社員及び近年採用された社員を対象にした、職場の防火等についての研修会を行います。

① 実施日時 4月26日(金) 9時20分から16時30分(受付9時から)

② 場所 下関市秋根西町1-5-10 下関市消防訓練センター

③ 研修内容 防火についての基礎知識、消防用設備等の実技訓練等

④ 申込み

(1) **別途 開催案内に同封の申込書で申し込んでください(FAX・メール)**

(2) 会場の都合により130人で締切りますのでご了承ください。

⑤ その他

(1) 受講料は無料で、昼食は協会では準備しません。

(2) **駐車場がありません**ので、近隣の有料駐車場又は公共交通機関をご利用ください。

## 危険物取扱者試験(前期)

1 試験日 6月15日(土)又は6月16日(日)

※(下関市は15日)

2 種類

午前 乙種第4類

午後 甲種・乙種第1類・第2類・第3類・第5類

第6類及び丙種

3 受験地 (試験会場)受験者に受験票にて通知

4 受験資格

乙種、丙種は誰でも受験できますが、甲種は一定の資格が必要です。

5 申請手続き

書面申請及び電子申請

今年度から書面申請と電子申請の受付期間が同じ日になりました。書面申請は、下関市防災協会又は消防署・消防出張所に備えている受験願書により当協会に申し込んでください。

また、電子申請は、(一財)消防試験研究センター山口県支部のホームページを参照し、申し込んでください。

申込期間：4月5日(金)～4月18日(木)

書面受付：9時～17時 電子受付：24時間

※ **後期の試験から手数料が変わります**

## 危険物取扱者試験準備講習

1 種別及び講習日

乙種第4類5月16日(木)及び5月17日(金)

2 会場

下関市秋根西町1-5-10

下関市消防訓練センター(有料駐車場又は公共交通機関をご利用ください。)

3 受講料

会員 ¥6,000円

非会員 ¥9,000円

高校生 ¥4,500円

4 受講手続き

準備講習申込書に受講料を添えて当協会に申し込んでください。

## 消防設備士試験

1 試験日 **9月8日(日)**

2 種類 **(手数料が変わります)**

午前 甲種 特類、第1類、第2類、第3類

乙種 第1類、第2類、第3類

午後 甲種 第4類、第5類

乙種 第4類、第5類、第6類、第7類

3 受験地 下関市、山口市、周南市の各会場

4 受験資格

乙種は誰でも受験できますが、甲種は一定の資格が必要です。

5 申請手続き

書面申請及び電子申請

今年度から書面申請と電子申請の受付期間が同じ日になりました。書面申請は、下関市防災協会又は消防署・消防出張所に備えている受験願書により当協会に申し込んでください。

また、電子申請は、(一財)消防試験研究センター山口県支部のホームページを参照し、申し込んでください。

申込期間：7月8日(月)～7月22日(月)

書面受付：9時～17時

電子受付：24時間